

教職

平成 27 年度実施の 教育実習・介護等体験・教職実践演習について (4 月以降の手続き等)

平成 27 年度実施の教育実習・介護等体験・教職実践演習にかかる手続きについては、別紙「平成 27 年度実施の「教育実習」「介護等体験」「教職実践演習」にかかる、3 月以降の行事及び手続きについて」の通りとなっておりますので、留意してください。

(教育実習・介護等体験の申込学生には、メールでも通知しております)

特に「**介護等体験**」については、限られた期間

【4 月 6 日 (月) ~ 4 月 10 日 (金)】

に**体験費用の振込、所属部局窓口への書類の提出・受領**がありますので、手続きに漏れのないよう、十分注意してください。

平成 27 年 3 月 26 日
教育学部 学生支援チーム